

## Ⅱ 議会運営に関する意見、要望等

- ・ 議会報告会に関すること
- ・ 議員定数に関すること
- ・ 議員報酬に関すること
- ・ 政務調査費に関すること
- ・ 期末手当に関すること
- ・ 費用弁償に関すること
- ・ 一般質問に関すること
- ・ 政治倫理に関すること
- ・ 会派に関すること
- ・ 議員活動に関すること
- ・ 議会だよりに関すること
- ・ 東日本大震災調査特別委員会に関すること
- ・ その他議会運営に関すること

## [議会運営に関する意見、要望等]

### <議会報告会に関すること>

|           |  |
|-----------|--|
| No.1      |  |
| 意見・質問・要望等 | 今回の「議会報告会」に若い人達の参加が少ないようだ。将来の栗原が不安である。議員は真剣になって欲しい。【築館地区】  |
| 回         | 答 参加が多くなるよう検討します。  |
| No.2      |  |
| 意見・質問・要望等 | 議会を傍聴したが、一般質問において一問一答方式は素晴らしいと感じた。議員定数は今後 26 人になるが、市民の声が届かなくなるのではと心配である。議会報告会は今後、文字地区や鳥矢崎地区で開催するなど、きめ細かな対応を要望する。【栗駒地区】                         |
| 回         | 答 議会報告会は、毎年 1 回以上開催することになるが、開催については今後検討したい。  |
| No.3      |  |
| 意見・質問・要望等 | 行政区長に対する要望が増えているが、区長では対応に限界がある。担当課長や係長に相談したが解決できないため、議員に相談した。その結果、部長に相談したら解決した事例がある。議員活動は旧町村の枠を超えて行って欲しい。今後も、議会報告会を継続して開催し、市民の意見を聴いて欲しい。【栗駒地区】 |
| 回         | 答 「議会報告会」は、年 1 回以上開催することになっている。  |
| No.4      |  |
| 意見・質問・要望等 | 議会報告は、今後も是非続けて欲しい。次回はいつか。できれば今年中に開催して欲しい。【一迫地区】  |
| 回         | 答 次の開催時期については、まだ決めていません。   |
| No.5      |  |
| 意見・質問・要望等 | 市民と議会が身近に感じる議会改革が実現した事は喜ばしい。今後も数多くの開催を望む。他市では、移動議会や夜間・日曜議会などに多くの市民が参加し、効果を上げていると聞く。これを契機に栗原市議会も、数多くの市民と深い繋がりになるようになって欲しい。【瀬峰地区】                |
| 回         | 答 栗原市議会として初めて議会基本条例が制定された。その中で市民の皆さんに議会報告をすると位置づけている。各地区の意見を集約・検討し報告会を数多く持つように努めたい。  |
| No.6      |  |
| 意見・質問・要望等 | 報告会に地元の議員がいないのは正しい判断であり、改革の一つと考える。活動報告が 30 分もあったが、読み上げた文章を出席者に配布し、報告は要点だけとし、市民との懇談の時間を多く取るべきだ。【瀬峰地区】   |
| 回         | 答 初めての試みで、丁寧に説明申し上げた。ご提案の件は、次回以降の報告会で活かしたい。  |
| No.7      |  |
| 意見・質問・要望等 | 議会報告会は大変良い事であり、次回も開催して欲しい。【鶯沢地区】   |
| 回         | 答 議会報告会は、年一回以上の開催となっている。   |

|              |   |
|--------------|---|
| No.8         |   |
| 意見・質問・要望等    | 議会報告会に金成地区でこれだけしか出席していない。まだまだ出席したい人が居ると思う。今後、大勢の人が集まれるような努力をして欲しい。<br>【金成地区】                                      |
| 回            | 答 栗原市議会として、初めての議会報告会を4班に分かれて開催している。今後、多くの市民に参加していただけるよう皆さんからいただいたご意見・要望等の内容を取りまとめ、議会だより等で報告するとともに、開催方法について協議したい。  |
| No.9         |   |
| 意見・質問・要望等    | 地元の議員ではなく、他地域の議員による報告会は良い事である。区長の代わりに議員がやるようでは困る。一般企業のように給料は高くてもいいから、キチンと仕事をして欲しい。【志波姫地区】                         |
| 回            | 答 議会としての報告会なので、議員個人の意見は控えるように打合せをしている。皆さんから出された意見は、議会として整理を行い、市長に申し入れすべきものは申し入れ、常任委員会に付託すべきものは付託する等、皆さんの声を活かしていく。 |
| No.10        |   |
| 意見・質問・要望等    | 議会報告会を開催するという姿勢は、大変良い事である。今後も続けて欲しい。【志波姫地区】   |
| 回            | 答 議会報告会は、年1回以上開催する。出された意見などは議会として対応する事になっている。   |
| No.11        |   |
| 意見・質問・要望等    | 今回の議会報告会では、区長の参加が多いが、もっと一般の人が集まる工夫が必要ではないか。【花山地区】   |
| 回            | 答 検討をさせていただく。   |
| No.12        |   |
| 意見・質問・要望等    | 議会報告会は続けて欲しい。【花山地区】   |
| 回            | 答 議会基本条例が制定され、条例で年1回以上行くと明記している。今後も継続して実施していく。  |
| 〈議員定数に関すること〉 |   |
| No.1         |   |
| 意見・質問・要望等    | 議員の定数が30人から26人になるが、広い栗原市では十分か。また、多忙にならないか。人口の少ない「高清水」・「鶯沢」・「花山」地区からの議員が選出されなくなるのではないか。【高清水地区】                     |
| 回            | 答 従前は法律により人口規模ごとに議員定数が決まっていたが、議員定数の上限が撤廃されたので、議会が独自に議員の定数を26名とした。なお、26名の議員定数は次回の選挙から施行される。                        |
| No.2         |   |
| 意見・質問・要望等    | 議員定数については、26人位で良いのではないか。【一迫地区】  |
| 回            | 答 ご意見として拝聴させていただきます。  |

|           |   |
|-----------|---|
| No.3      |   |
| 意見・質問・要望等 | 議員一人当たりの人口は、登米市が 2,837 人（議員定数 30 人）、大崎市は 3,985 人（議員定数 34 人）、仙台市は 19,243 人（議員定数 55 人）、栗原市は 2,842 人になるが、議員定数を決めた数字的根拠は何か。面積が広いという事が理由の一つにあげられているが違うのではないか。もっと定数を減らすべきではないか。【一迫地区】 |
| 回         | 答 平成 17 年の合併当時の人口と平成 25 年の改選期における人口を比較し、4 人減とした。  |
| No.4      |   |
| 意見・質問・要望等 | 議員定数が 26 人となることにより、議会運営上はどうか。これだけの市を議論していい方向にもっていくのだから、責任がある。それ相当の対価を要求してもいいと思う。【瀬峰地区】  |
| 回         | 答 これだけの栗原市が合併して議員を減らしていいのかと議論したが、落ち着いたところが 26 人となったものです。  |
| No.5      |   |
| 意見・質問・要望等 | 定数削減すべきでない。市民の声を聞く人がいなくなると心細い。栗原市が 1 つになったといっても、地元で議員がいなくてお願いができなくなる。報酬を下げてでも定数は減らすべきでない。【瀬峰地区】   |
| 回         | 答 今後、地域からの相談・要望等を議会として活かしていけるよう努力していく。  |
| No.6      |   |
| 意見・質問・要望等 | 定数決定の理由として「人口減等を勘案し」とあるが、検討段階において高齢化も含めて検討したのか。人口の数でどんぶり勘定では困る。税金を納める世代を勘案したものか。【瀬峰地区】  |
| 回         | 答 議会改革調査特別委員会では、人口減による財政の規模など含めて他の自治体も調査した。逆に議員数が少なくなる事に伴う、意識改革によって活性化につながったという事例もあった。  |
| No.7      |   |
| 意見・質問・要望等 | 議員定数とともに、職員定数のあり方についても考えるべきである。<br>【鶯沢地区】   |
| 回         | 答 議員定数については、人口や面積を考慮して決めた。職員定数は市定員適正化計画により減少している。   |
| No.8      |   |
| 意見・質問・要望等 | 今後人口が減少するという報告があった。人口減も考えて市政に反映して欲しい。具体的には人口減を考えて議員定数も検討して欲しい。【金成地区】  |
| 回         | 答 広大な栗原でもあることから、むやみに減らす事もできないので、今回は 4 人減の 26 人となりましたが人口が減れば、再度検討しなければならないと思う。   |
| No.9      |   |
| 意見・質問・要望等 | 議員定数を減らした理由を詳しく聞きたい。【花山地区】  |
| 回         | 答 人口が減少するなか、議員定数を 4 人減とし、議員それぞれの意識改革により専門性を高め、頑張っていくこととした。  |

|           |  |
|-----------|--|
| No.10     |  |
| 意見・質問・要望等 | 議員定数削減はしない方がよい。議員報酬を下げても現定数を維持すべきだ。定数が削減されれば、将来的には花山から議員を出せなくなる。議員は専門職でなく、誰でも議員に立候補できるようにすべきだ。【花山地区】 |
| 回         | 答 要望として、承ります。  |

<議員報酬に関すること>

|           |  |
|-----------|--|
| No.1      |  |
| 意見・質問・要望等 | 市民1人当たりの収入はどうなっていると思うのか。また、議員報酬はいくらか。【築館地区】    |
| 回         | 答 市民1人あたり年収は平均200万円弱だと思う。また、議員報酬は年額600万円ほどである。 |

|           |   |
|-----------|---|
| No.2      |   |
| 意見・質問・要望等 | 議員報酬は大崎市を参考にして決められたが、経済状況が違う大きな自治体を参考にしていいのか。【若柳地区】                         |
| 回         | 答 首長や議員、住民代表で構成された合併協議会で合併時の栗原市の人口が「合併前の古川市」より約10,000人多くなるので、旧古川市を参考に決定された。 |

|           |   |
|-----------|---|
| No.3      |   |
| 意見・質問・要望等 | 昨年11月の臨時会で一般職の給料が引き下げられ、議員報酬も引き下げられたが、職員に比べ引き下げ率が少ないのではないか。【栗駒地区】 |
| 回         | 答 市長等の特別職の引き下げ率に準じて改正を行った。  |

|           |  |
|-----------|--|
| No.4      |  |
| 意見・質問・要望等 | 議員報酬、手当を含めて年間いくらか。少なくないか。【栗駒地区】                    |
| 回         | 答 年間約600万円。栗原全域だといろいろな経費がかかる。旧町時代の方が裕福であったような気がする。 |

|           |   |
|-----------|---|
| No.5      |   |
| 意見・質問・要望等 | 議員報酬については妥当だと思うが、議員の中には高いという議員もいるが、その人たちは寄付をしているのか。【一迫地区】 |
| 回         | 答 議員個々の対応であり、よくわかりません。ただし、議員の寄付は禁止されています。                 |

|           |  |
|-----------|--|
| No.6      |  |
| 意見・質問・要望等 | 栗原市の人口が減少している中で、地方交付税が減少し財政が厳しくなっている。職員は給料であり生活給であるが、議員は報酬であり、生活給ではないと考えるが如何に。【一迫地区】 |
| 回         | 答 広大な面積で民意を市政に反映するためには専門職である必要があり、報酬といえども生活給の一部にもなっている。                              |

|               |   |
|---------------|---|
| No.7          |   |
| 意見・質問・要望等     | 議員報酬は県内の市で何番目ぐらいか。決定理由に「市の面積が広大であるから」とあるが、報酬の決定の理由に面積の大小はないと思う。仙台市は狭いから安くてもいいのかと言えばそうではない。【瀬峰地区】  |
| 回             | 答 13 市中 5 番目となっているが、仙台市は政令指定都市なので、栗原市とは別格と思われる。以前からそれぞれの自治体では、職員の給与・議員の報酬は、類似した自治体の人口などを参考にして決められていることが多く、栗原市の議員報酬は、合併協議の中で旧古川市になって決定された。                     |
| No.8          |   |
| 意見・質問・要望等     | 適正な報酬はわからないが、30万円でも議員をやるという人もいる。議員から「これだけ掛かる」というものを出してもらわないと判らない。【瀬峰地区】   |
| 回             | 答 報酬については、合併協議会で旧古川市の例によると決まった。当時は428,000円だったが、現在は401,000円となっている。400,000円を超えているのが石巻市、塩釜市、大崎市、次に栗原市だ。塩釜市は定数が18人だ。定数も報酬も関係があり、議会構成、地域との関係を含め、議論していかなければならないと思う。 |
| No.9          |   |
| 意見・質問・要望等     | 旧古川市を参考に議員報酬の金額を決めたということだが、どこで決めたのか。また、現在報酬審議会はあるのか、議員報酬はどこで審議されているのか。【鶯沢地区】  |
| 回             | 答 合併協議会の中で決定された。報酬審議会は現在もあるが、議員報酬は審議されていない。   |
| No.10         |   |
| 意見・質問・要望等     | 議員報酬については、第三者委員会を設けて対応すべきと思う。【志波姫地区】  |
| 回             | 答 ご意見として伺っておきます。  |
| 〈政務調査費に関すること〉 |   |
| No.1          |   |
| 意見・質問・要望等     | 政務調査費は必要だと思う。しかし、条例の制定が必要で、使い道も大切である。政務調査費が支給された場合、報告書の提出とともに適否の判断は誰がどのようにするのか。【築館地区】   |
| 回             | 答 内部監査の体制は今後協議を行うことになると思う。用途は公表することとなり、住民監査請求も可能となる。  |
| No.2          |   |
| 意見・質問・要望等     | 政務調査費として月額25,000円を支給する案を決定したようだが、条例が先であり納得できない。【築館地区】   |
| 回             | 答 条例制定は、条件が整わないので現段階では行わないこととした。ゆえに、支給はしていない。なお、月額25,000円は登米市議会を参考に決定した。  |

|           |   |
|-----------|---|
| No.3      |   |
| 意見・質問・要望等 | 住民の暮らしが大変な時に 25,000 円の政務調査費を何に使うのか。25,000 円に値する活動をしている議員は少ない。あげたい人もいない。【若柳地区】   |
| 回         | 答 議員の調査活動等のため支給するものであり、必ず使用しなければならないものではありませんし、残金は返還することとなる。  |
| No.4      |   |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費について、人口減のなか市税収入も減少しているのに年間 1 人 30 万円の政務調査費を支給していいのか。政務調査費がなければ活動できないのか。【若柳地区】  |
| 回         | 答 県内の市議会では栗原市だけが設置されていない。登米市を例として月額 25,000 円という額とした。条例制定や支給については、現時点では行わないこととしている。  |
| No.5      |   |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費は計上すべきでない。何に使うのか。不適切な使用が県議会、仙台市で報道されている。研修等の場合、報告書は出すのか。【若柳地区】   |
| 回         | 答 例えば、東日本大震災の原発事故による放射能汚染で栗原市民も大変迷惑をしている。議員または会派として、その人たちのために東京電力への抗議や要請活動、国や県への要望活動、放射能に関する書籍の購入、研修会への参加旅費等、市民のために活動する経費として使わせていただく。また、領収書の添付、研修報告書の提出の義務付けを行い、残金は返納することとなります。さらに、議会の中に政務調査費の用途についてチェックする体制も作っていくことになると思います。 |
| No.6      |   |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費のあり方について、仙台市議会の事例も新聞で報道された。議員報酬（月額 401,000 円）にさらに政務調査費（月額 25,000 円）の交付を受けるのか。【栗駒地区】  |
| 回         | 答 新聞報道はみた。自治法改正の際の趣旨説明では、議員の審議能力を高めるための基盤整備が目的とされている。例えば、会派事務所の賃借料、事務機のリース料等がそれにあたる。しかし、特別委員会では主として議員研修に重きを置かれているが、それは違うのではないかとということで意見が分かれた。   |
| No.7      |   |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費の月額 25,000 円。この金額は、市民の立場からすると厳しい。金額について、もっと検討して欲しい。政務調査費の用途基準を明確にして欲しい。【栗駒地区】  |
| 回         | 答 政務調査費を必要とする会派、議員が申請するもので上限が（月額）25,000 円である。用途については、決まっている。  |
| No.8      |   |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費月額 25,000 円の根拠は何か。【高清水地区】  |
| 回         | 答 議会改革調査特別委員会を設置し、分科会で調査した結果、登米市を参考にした。この政務調査費を活用し、研修や会派の広報発行も可能となる。  |

|           |  |
|-----------|--|
| No.9      |  |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費で図書を購入した事例が他の自治体にはある。政務調査費は、支給しないで欲しい。議員が頑張っている姿勢を示すべきであり、政務調査費の支給は、再考して欲しい。市民の理解が得られにくいと思う。<br>【高清水地区】 |
| 回         | 答 政務調査費は、現在、支給されていません。   |
| No.10     |  |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費の使い道はどうなっているのか。【一迫地区】   |
| 回         | 答 政務調査費は、現在支給されていません。議論した資料がないので詳細まで明らかではありませんが、政党活動や飲食などには使用できない内容と考えている。                                   |
| No.11     |  |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費の使い道がわからない。【一迫地区】   |
| 回         | 答 政務調査費は、使途基準に従って使用した分だけが対象となり、使用しなければ返却する。領収書を添付し、内容は公開をする。   |
| No.12     |  |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費がつくから会派で勉強するとか、政策立案するとかでは残念だ。議員は 401,000 円の報酬であることも理解して議員になっているはずだ。報酬の中で活動すべき。【瀬峰地区】                    |
| 回         | 答 議会として、政務調査費は条件が整わないため、条例は提案しない事を確認している。今後については、改選後において議論されることとなる。  |
| No.13     |  |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費について、議員も市長も一般市民の考えと乖離している。区長をしているが期末手当はない。企業は業績が悪ければボーナスも出ない。400,000 円もらっていて、本当に政務調査費が必要なのか。【瀬峰地区】      |
| 回         | 答 政務調査費については、議論した中で額的には（月額）25,000 円に決定した。現段階では支給していない。   |
| No.14     |  |
| 意見・質問・要望等 | 議会報告会は来年の選挙のためか、政務調査費と議員定数は一体のものとして考えたのか。【鶯沢地区】  |
| 回         | 答 今回の議会改革はゼロからのスタートであり、時間がかかった政務調査費と議員定数は別問題であり、議員定数を削減したから政務調査費いう事ではない。次の選挙とは関係ない。                          |
| No.15     |  |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費については、他市と比較する必要はない。額的には少ないが、納税者からすれば無くてもいいのではないか。【鶯沢地区】   |
| 回         | 答 議員の識見を高め、議会活動に活かし、市民生活にプラスになる活動に使用する。  |
| No.16     |  |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費は、政党で使えば政党の経費になるのではないか。また、議員活動は政務調査費が有る無しに関係ないのではないか。【鶯沢地区】   |
| 回         | 答 議員が勉強し、市民のためになる経費として使いたい。  |



|           |  |
|-----------|--|
| No.17     |  |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費はどのようなものに使用されるのか。また、政務調査費はどのような流れで支出されるのか。【篤沢地区】  |
| 回         | 答 宿泊費や図書費、交通費などに使用でき、交際費や政党活動、飲食費等には使えない。まだ決定はしていないが、各会派に所属議員1人当たり年間300,000円を年度初めに交付し、使用しない金額は返却する。領収書は1円単位から添付し、内容は公開する。          |
| No.18     |  |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費については、領収書は必要なのか。【金成地区】  |
| 回         | 答 まだ支給されていませんので、使い道・領収書の添付等の詳細などを条例で定めることとなる。  |
| No.19     |  |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費はどうして必要なのか、内容を知らせて欲しい。【金成地区】  |
| 回         | 答 地方自治法の中で、条例で定めれば調査経費の一部として交付ができると規定している。会派の研修会・参考図書の購入・広報の発行等に使えるが、具体的な定めはこれからになる。他の市議会・県議会などと同じようになるものと思う。                      |
| No.20     |  |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費は、よその市があるからではなく、市民の声は本当に必要なのかという事だ。よく市民の声を聞いてからやって欲しい。【金成地区】  |
| 回         | 答 月額を決めたものの予算を含めて条件が整わなかったので、条例として提案していない。   |
| No.21     |  |
| 意見・質問・要望等 | 合併から8年目、今まで政務調査費が無くてもやってきたではないか。よその町村にあるからといって、栗原市でも導入しなければならないという事はわからない。市民が納得しない。【金成地区】  |
| 回         | 答 議会活動報告として、これまで特別委員会・議会等で話し合われた10項目について説明をした。その事みの報告とし、私的な答弁はできない事としている。皆さんからいただいたご意見は、今後、とりまとめをしながら進めていく事になっている。忌憚のないご意見をいただきたい。 |
| No.22     |  |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費は必要だと考えるが、政策立案能力というのは、議員一人ひとりの問題であり、政務調査費がなければできないというものではないはずである。【志波姫地区】  |
| 回         | 答 見聞を広めるためにも必要である。   |
| No.23     |  |
| 意見・質問・要望等 | 政務調査費は、会派等に交付するとなっているが具体的に。【志波姫地区】   |
| 回         | 答 政務調査費の対象は、交通費や研修会などの会場費、講師謝礼、印刷費などで、香典等の交際費や政党活動費、飲食費などは含まれません。また、1円からの領収書の添付、市民への情報公開を考えております。なお、現在は政務調査費制度が未設置のため、支給されておられません。 |

No.24

意見・質問・要望等 基本条例を制定したのは素晴らしい。政務調査費に関する条例がないのは何故か。【花山地区】

回 答 政務調査費については、栗原市議会への導入の是非を調査項目とした。議論の経過から、導入した場合の月額を25,000円と決定したが、現在、条例制定はしていないことから、支給はされていません。今後、さらに議員間で内容等について議論を重ね、必要に応じ予算計上と併せて条例を提案することとなります。

#### <期末手当に関すること>

No.1

意見・質問・要望等 現在の期末手当はいくらか。【栗駒地区】

回 答 6月と12月あわせて、2.95ヶ月分。多い時は、3.3ヶ月分だった。

No.2

意見・質問・要望等 期末手当を議会で決定するとあるが、引上げを考えての事か。【一迫地区】

回 答 引上げとか引き下げとかという事は考えていない。今までは市長提案の中で行われてきていたが、議員の判断で決めようという事で条例を改正したものである。

No.3

意見・質問・要望等 期末手当はいくらか。【鶯沢地区】

回 答 夏季が1.4カ月・冬季が1.55カ月年間、2.95カ月である。

No.4

意見・質問・要望等 議員の期末手当については、特別職に準ずるということはどういう考え方からか。特別職は行政職なのに、どうして準ずる必要があったのか。

【金成地区】

回 答 特別職の報酬を決めるには、特別職報酬審議会がある。その中で市長等の報酬が決められる。議員にはそうした機関がないので、特別職に準じている。議会改革で、状況によっては準じないで、下げることも議員の判断で可能になった。

#### <費用弁償に関すること>

No.1

意見・質問・要望等 費用弁償が廃止されているようだが、議員一人当たりの年間金額はいくらか。【一迫地区】

回 答 年間約10万円位だったと思う。

#### <一般質問に関すること>

No.1

意見・質問・要望等 一般質問後の行政側の対策が見えない。質問後の検証はどうなっているのか。【築館地区】

回 答 検証はしていないが、一般質問の内容によっては、常任委員会における調査や会派での調査を行っている。

|           |  |
|-----------|--|
| No.2      |  |
| 意見・質問・要望等 | 市長等に対し反問を認めることで議員の力は落ちないか。反問はあるのか。今まで否決された議案の割合は。【栗駒地区】  |
| 回         | 答 反問を認めたことで議員もかなり勉強をしなければならない。議員の力が落ちることはない。反問は上げさかも知れないが、定例会で1回くらいあるような感じである。今まで否決した議案はゼロコンマの割合である。                               |
| No.3      |  |
| 意見・質問・要望等 | 一般質問と代表質問の違いは。また、4年で1回くらいしか質問をしない議員がいると聞く、一般質問をするために調査活動をしなければならないと考える。その議員は、議員報酬に値する働きをしているのか。【一迫地区】                              |
| 回         | 答 一般質問は、議員個人が行うものである。代表質問は、会派で話し合い質問内容を決めており、2月定例会において1回行っている。議員は、一般質問以外にも、議案に対する質疑や常任委員会、予算・決算などの特別委員会があり、その中での活動もあることをご理解いただきたい。 |
| No.4      |  |
| 意見・質問・要望等 | 一問一答式の効果は。【花山地区】   |
| 回         | 答 一問一答により、市長が反問権を使うなど論点が明確となり、議論が深まった。   |
| No.5      |  |
| 意見・質問・要望等 | 一般質問を行う議員が少ないのでは。【花山地区】  |
| 回         | 答 ご意見は承りますが、一般質問を行っていない議員も、常任委員会や特別委員会で積極的に質疑を行っていますので、ご理解願います。  |

### <政治倫理に関すること>

|           |  |
|-----------|--|
| No.1      |  |
| 意見・質問・要望等 | 議会議員の倫理条例は制定しないで基本条例20条で規定となっているが、内容は如何に。【志波姫地区】                     |
| 回         | 答 市民が疑惑を招くことのないよう、公職者に共通して求められる政治倫理についての基本的な事項を議会基本条例第20条に規定しています。   |
| No.2      |  |
| 意見・質問・要望等 | 政治倫理については、条例化し、もっと具体的に明記すべきではないか。【花山地区】                              |
| 回         | 答 報告したとおり、政治倫理については、議会基本条例第20条に規定している。単独の政治倫理条例については、今後検討していくこととしたい。 |

### <会派に関すること>

|           |   |
|-----------|---|
| No.1      |   |
| 意見・質問・要望等 | 会派に入っても入らなくても同じではないか。会派のメリットは。【一迫地区】    |
| 回         | 答 同じ考えを持った方々で会派を結成し、会合や勉強会、視察などを行っています。 |

|              |   |
|--------------|---|
| No.2         |   |
| 意見・質問・要望等    | 栗原市議会でも会派制が導入されたとあるが。各会派の主義、理念、政策はどのようなものか説明して欲しい。【瀬峰地区】  |
| 回            | 答 市政に対して同様の考え方を持つ議員が集まり、それぞれの会派を結成している。   |
| 〈議員活動に関すること〉 |   |
| No.1         |   |
| 意見・質問・要望等    | いろいろな行事に出るのは地元の議員だ。「活動が広範囲」とあるが、本日お会いした議員はほとんどが初めてだ。各地のいろいろな行事に参加するべきだ。【瀬峰地区】   |
| 回            | 答 要望として、承ります。   |
| No.2         |   |
| 意見・質問・要望等    | 経済の活性は人口の増減に影響すると思う。議員はこれからの栗原をどう持っていくか考えてもらいたい。立候補するときの公約、活性化のために頑張るなど言っているが、議員になってどう生かされ実践されたか。<br>【瀬峰地区】   |
| 回            | 答 人口減少は全国的な現象だが、議員も市長も連携し、人口増加を考え企業誘致を多方面に働きかけている。高齢化社会に対応し、老人福祉施設を作り、地域で暮らせるように民間企業にも働きかけている。成果が見えないのが残念だが、思いだけは理解していただきたい。                              |
| No.3         |   |
| 意見・質問・要望等    | 地域に議員がいなくなれば困るので、議員の地域担当制を考えて欲しい。<br>【篤沢地区】   |
| 回            | 答 地域担当議員の配置はむずかしい。  |
| No.4         |   |
| 意見・質問・要望等    | 議員活動についての報告を聞いていると、何々委員会で市長に報告しますと言うけれども、市長からの回答が聞きたい。市長に陳情しましたと言っても、その答えは議員に返ってくるのですか。【金成地区】   |
| 回            | 答 市民からの要望は議会での議論や市長へ文書で申し入れ等を行い、実現するよう努力している。今後も引き続き要望に応えられるよう取り組んでいきます。  |
| No.5         |   |
| 意見・質問・要望等    | 栗原市の議員として、地元のみではなく全域を思って活動して欲しいと常々思っている。今回の議会報告会の開催については、大変喜ばしい事である。要望であるが若い人が住みよい栗原にさせていただけるように活動して欲しい。共産党以外は、選挙時に政策を述べていないのではないか。会派としての政策を述べて欲しい。【一迫地区】 |
| 回            | 答 要望として、承ります。   |

<議会だよりに関すること>

|           |  |
|-----------|--|
| No.1      |  |
| 意見・質問・要望等 | こういう報告会はいい事だと思う。栗原市の議員だから、ほかの地区に来て話を聞くことも勉強の一つだ。政務調査費もこういう取り組みに使われるのであれば、皆さんも理解してくれると思う。【金成地区】 |
| 回         | 答 皆さんからいただいた意見は、議員全員で話し合いながら、良い方向に皆で頑張っていきたい。  |
| No.2      |  |
| 意見・質問・要望等 | 「議会だより」の読み聞かせを行っている。例えば、請願、陳情など専門用語の説明が欲しい。【築館地区】  |
| 回         | 答 ご意見を議会広報編集調査特別委員会に諮り検討したい。   |

<東日本大震災調査特別委員会に関すること>

|           |  |
|-----------|--|
| No.1      |  |
| 意見・質問・要望等 | 東北電力女川原子力発電所の再稼働について、議会としての考えは。<br>【高清水地区】   |
| 回         | 答 東日本大震災調査特別委員会を設置して調査中であり、特別委員会では、再稼働についてまだ結論に至っていない。よって、結論は今後となる。                          |
| No.2      |  |
| 意見・質問・要望等 | 放射能問題についても一生懸命やって欲しい。【鶯沢地区】  |
| 回         | 答 放射能対策については、議員全員による特別委員会を設置し、国会議員や宮城県、東京電力等に対する要請行動や女川原発の現地調査等々の取り組みを行ってきた。今後も全力を挙げて取り組みたい。 |

<その他議会運営に関すること>

|           |   |
|-----------|---|
| No.1      |   |
| 意見・質問・要望等 | 議長、副議長が2年で交代しているが何故か。【栗駒地区】   |
| 回         | 答 議員による申し合わせで交代している。議会選出の監査委員、常任委員会構成も同様に2年交代としている。法的な定めはない。  |
| No.2      |   |
| 意見・質問・要望等 | 政策立案能力を強化するために、これまでどのような事をしてきたのか。<br>【志波姫地区】  |
| 回         | 答 会派ごとの勉強会の開催や先進地調査ということで、他の市議会などに行っている例もある。  |
| No.3      |   |
| 意見・質問・要望等 | 現行の議員報酬は妥当だと思う。何故、報酬が高いと非難されるのか。それは、議員の活動が市民に見えにくいからである。開かれた議会を目指し、土曜日や日曜日、あるいは夜間議会も考えるべきではないか。【築館地区】 |
| 回         | 答 議会の様子は、インターネット中継で公開されている。また、会議録も順次公開している。土曜日や日曜日、夜間議会の必要性は感じるが、経費も嵩むことから、当局とも相談し、検討したい。             |

|           |  |
|-----------|--|
| No.4      |  |
| 意見・質問・要望等 | 議会本会議の中継を毎回視聴している。今後、本会議だけではなく、常任委員会も中継して欲しい。また、若い方も議会本会議を視聴できるように夜間等の開催も実施して欲しい。【若柳地区】    |
| 回         | 答 市のホームページに栗原市議会のページがあり、生中継のほか録画中継も視聴することができます。中継システムは1台のため、4つの常任委員会をすべて中継することは困難となっております。 |
| No.5      |  |
| 意見・質問・要望等 | 夜間や休日の議会開催を考えて欲しい。【花山地区】   |
| 回         | 答 今後の課題として検討したい。   |
| No.6      |  |
| 意見・質問・要望等 | 本庁舎増築予算が一度否決され、再度提出されて可決されるというのは理解できない。どういうことなのか。【若柳地区】                                    |
| 回         | 答 ふるさとセンターの増改築など必要な事業もあり、賛成多数で可決された。24年度中に工事を行うことになっている。                                   |
| No.7      |  |
| 意見・質問・要望等 | 本庁舎の増改築を一度は否決し、再提案で可決したが震災対応を優先すべきでないか。【若柳地区】  |
| 回         | 答 平成23年度当初予算で決定した本庁舎増改築事業については震災対応を優先し、24年度の事業になった。  |
| No.8      |  |
| 意見・質問・要望等 | 本庁舎増築工事については、1回目は否決、再提案後多くの議員が賛成し可決された。その理由は何か。【瀬峰地区】                                      |
| 回         | 答 本庁舎増改築は否決という事ではない。災害優先で繰越になった。   |